



## 社会復帰の第一歩につなげたい

舞鶴地区保護司会 会長 桑村 信慶さん

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間（14ヶ月に連続記事）。舞鶴市でも更生保護に関わる団体を中心に犯罪や非行のない社会の実現に向けた活動が行われます。今回は、法光寺の住職で舞鶴地区保護司会会長の桑村信慶さんに保護司の活動などについてお話を伺いました。

### 社会復帰に向けた支援

保護司とは法務大臣から委嘱を受けた更生保護のボランティアで、犯罪や非行をした人の立ち直りを支援します。市内には46人（定員48人）が在籍し、東西地域で分散されています。先生や警察、自衛隊、保安庁のOB、牧師や僧侶、主婦、個人事業主などさまざまな方が保護観察所の指示のもと保護観察になった人の社会復帰に向けた支援をしています。

私が保護司になったのは昭和61年で約30年前です。住職になって3年目の頃でした。当時は町内のチビッコソフトで子ども達と関わったり、夏休みの時期には本堂を開放して子ども達の学習会をしたりして地域活動に参加していました。そのとき、地元の先輩に保護司にならないかと声をかけてもらったのがきっかけです。初めは保護司とは何をするのかも分からなかったのですが、地元の子ども達と関わりたいと思えば保護司になることを決めました。

活動を始めた頃は私もまだ未熟で、担当した人が面談の時間に来てくれなかったり、決まった約束を守ってくれないことがあり、内心は腹が立つこともありましたが、「よく来てくれた！」と嬉しい気持ちも伝え褒めます。少年に限らず成人ですが、いろいろな家庭環境があり、褒められてこなかった人も多く、一人の個人として認めることが大切だと思っています。その人にとっての一步を評価し一緒に喜び褒めることを心掛けています。

保護司の活動の1つに、立ち直ろうとしている人の相談役として月2回の面談を行っています。面談は保護司の自宅や西舞鶴駅の更生保護サポートセンターで行います。また、家庭に出向いて家のことや仕事の様子を伺います。

2つ目に環境調整があります。これは、少年院や刑務所の入所者が家に帰るとき、身元引受人の家庭状況など、引き受けが可能かを調整します。仮釈放や仮退院の時も住む所がないと帰れません。社会復帰をするためには住む所と働く所など、受け入れ体制を整えることが大事です。そのために3〜6か月に1回は、身元引受人のお宅を訪問しお話を伺います。また、保護司会全体の活動として、7月の社会を明るくする運動の強化月間を中心に、毎年、舞鶴地区社明推進委員会を開

催したり、小学生と中学生を対象に作文を募集したりして更生保護の啓発を行っています。

支援活動は保護司だけがやっているわけではなく、仕事を紹介していただく協力雇用主女性の立場から関わっていただく更生保護女性会、兄弟のように身近な関係として関わってくれるBBS会員（※）、そして地域で支えていただいている舞鶴東西更生保護観察協会の皆さんが協力し合って行っています。更生保護に携わっていただいている皆さんの支えがあつてこそ私たちは活動できます。面談や環境調整も大事ですが、保護観察になった人の社会復帰にはいろいろな方の支えが必要です。

### 認め合い地域全体で支えたい

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、地域の皆さんにも更生保護を理解し受け入れていただき、彼らの立ち直りを一緒に助けてもらえたらと思っています。いろいろ苦しみや悩みを持っている家庭があります。皆さんで支えること、話を聞いてうなずいてあげることが社会復帰の第一歩につながると思っています。

※BBS…Big Brothers and Sisters Movementの略。少年少女たちに、兄や姉のような存在として、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむボランティア活動のこと。

## 花図鑑



vol. 130

水田や浅い池などに生える多年草。根元から出る葉は、2つに裂けた矢じり形で、下の分かれているところの方が長く先は尖る。夏に花茎を伸ばし、白色の3弁花を開く。花は下部に雌花を、上部に雄花を3個ずつ輪生する。名前は「面高」で、人面に似た葉が柄の先に高くつくことから。

田んぼに除草剤が使われるようになり、見かけることが少なくなった。変種に中国原産のクワイがあり、水田で栽培され縁起物として正月料理に使われる。

〔協力〕瓜生勝朗

市文化財保護委員(植物分野)



オモダカ  
(オモダカ科)

見ごろ 7～9月頃

